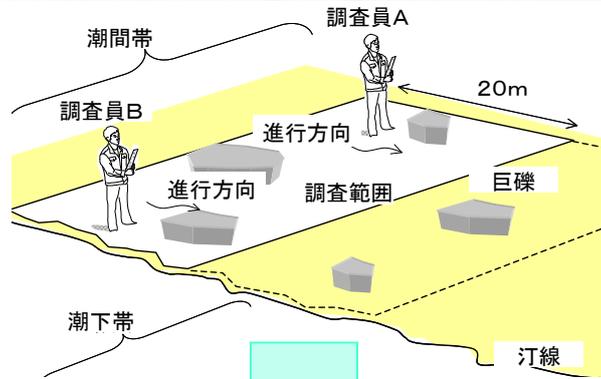


沿岸域生物多様性モニタリング手法の利活用



沿岸域生物多様性モニタリング手法とは、沿岸域の潮間帯（満潮線と干潮線の間）に生息する生物を環境指標とし、環境の変化を中長期的（50年・100年）に把握することができる手法です。

特許No.3861167号



■技術POINT

1. 広範囲の環境を捉えます。
 多人数で効率的に、面的なデータを取得することが可能となります。
2. 専門知識を必要としません。
 環境指標生物を定めることで、一般の方でも実施可能な手法です。
3. あらゆる地形に対応し観察を行うことができます。
 人が実際に目で見て観察をおこなうため、砂浜、転石の多いところなども可能となります。
4. 環境学習手段として有効です。
 環境指標生物と生息している環境の関係について直接把握するため、環境学習手段として利用できます。

■利活用方法

瀬戸内法の改正にともない、瀬戸内海の環境保全・再生施策の展開の重点的取組の一つとして、「瀬戸内海に特有な景観保全、エコツーリズムの推進、海とのふれあいの創出」がうたわれています。

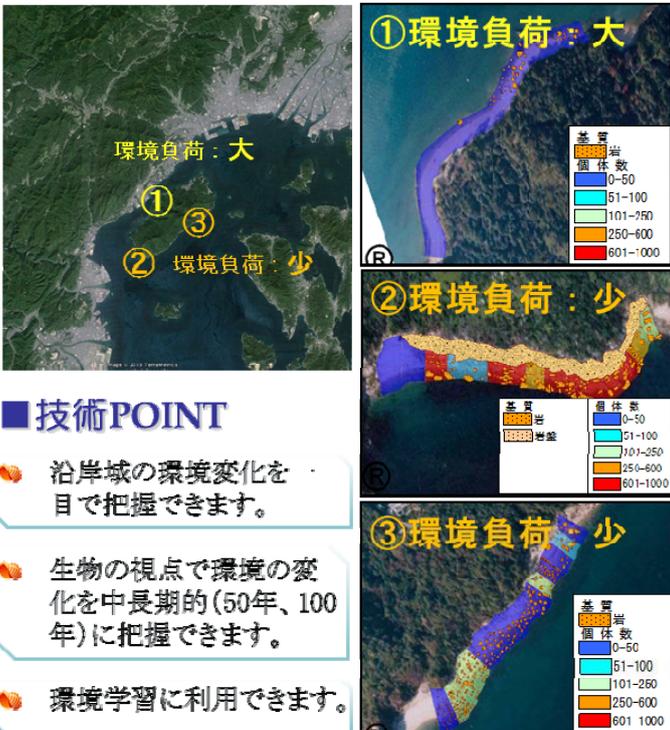
沿岸域生物多様性モニタリング手法は、環境保全、海とのふれあいの創出の観点でも有効です。エコツーリズムを推進するためのエコツアーのコンテンツになります。



沿岸域生物多様性モニタリング手法は、環境学習手段、エコツアーのコンテンツとして有効です。

GISで整理・評価

<清浄環境指標種（カメノテ）の例>



■技術POINT

- 沿岸域の環境変化を目で把握できます。
- 生物の視点で環境の変化を中長期的（50年、100年）に把握できます。
- 環境学習に利用できます。